

**令和5年度「楽しい英会話クラブ」
会員募集のお知らせ**

複数の英語・英会話教材、自由な会話、ALPHA「対話で学ぶ日本」他記事、英語の歌、アカデミー賞の映画の鑑賞なども含めながら「楽しい大人の英会話」を一緒に学びませんか？ 頭の体操、ボケ防止にも役立つかもしれませんよ！

▼場所 利根町文化センター 2階会議室B
▼日時 毎月2回 原則木曜日 午後1時30分～3時
※前期（4～9月）6カ月の計画表に基づいて開催します。

▼対象 成人男女
▼募集人数 8名（先着順）
▼月会費 700円～1200円
▼テキスト代①1320円＋②2090円
▼内容

- ①魔法のコロケーション 英会話表現1000
- ②「アメリカ口語教本（入門）」
- ③今日のトピックス
- ④ALPHA記事
- ⑤英語の歌
- ⑥アカデミー賞の映画

※新規ご入会の方には週刊『Japantimes ALPHA』2週間の記事内容5ヶ所と、それを録音した30分テープをビニールケース付きでプレゼント。

▼講師 関西外大 英米語学科卒
大石 篤美（英語教員免許有）
▼申し込み・問い合わせ先 大石 篤美
☎68・5661
☎080・1203・0208
E-mail ohishi1@outlook.com または ohishi02@gmail.com

相談

龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

4月は定期総会のため、定例会の開催予定はありません。

▼問い合わせ先 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎090・5425・2236

無料法律相談のお知らせ

▼日時 4月3日(月) 午前9時～午後1時
▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
▼相談受付件数 12件まで（1人20分程度）
▼申し込み 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。
▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉係
☎68・2211（内線121・132）

行政書士無料相談会のお知らせ

事前予約不要です。

▼日時 4月9日(日) 午後1時～3時
▼場所 龍ヶ崎市商工会 2階
▼相談内容 相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか
▼相談員 龍ヶ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名
▼問い合わせ先 土井 ☎080・8717・2226

ふれあいサロン

（視覚障害当事者相談）のご案内

茨城県視覚障害者協会では、見えにくい・見えない方のさまざまな相談を、視覚障害当事者がお受けする「ふれあいサロン」を開設しています。

▼開設日時 毎月第3土曜日（4月以降）午前10時30分～
※3月は、3月15日(水)午後1時30分から茨城県立視覚障害者福祉センター（水戸市袴塚1・4・64）で開催します。
▼場所 水戸市福祉ボランティア協会ミオス（水戸市赤塚1・1）
▼対象者 県内在住の視覚障害者とその家族、および視覚障害者を支援する立場にある方
▼申し込み方法 当日受け付け
▼問い合わせ先 茨城県視覚障害者協会 ☎029・221・0098
※予定は変更する場合がありますので、事前にお電話などでご確認ください。

手続き・制度など

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金の申請を受け付けています

▼特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④前記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

緊急通報システム事業のお知らせ

急病や発作が心配な方に、町では、ひとり暮らし高齢者などが自宅で安心して生活していただくことを目的に、急病・事故などの緊急時に非常ボタンを押すことで消防本部に通報することができ緊急通報装置の貸し出しを行っています。

▼対象者

・町内に住所を有する65歳以上の病弱な高齢者のみで構成する世帯
・町内に住所を有するひとり暮らしで外出が困難な重度身体障害者

▼内容

緊急時に「緊急事態であることを伝える」ためのサービス。非常ボタンを押すだけで、直ちに消防署に通報される端末やペンダント型無線ボタン・コール型有線ボタンの貸し出し。

▼申請方法 民生委員を通じて申請してください。

▼注意事項

・ひとり暮らし高齢者台帳への登録が必要になります。
・調査から設置まで約1カ月かかります。
・緊急時は警察や消防などの関係者が安否確認のため住居内に立ち入る場合があります。

愛の定期便事業のお知らせ

安否確認、健康の保持および孤独感の解消を目的として、ひとり暮らし高齢者の自宅を訪問して乳製品の配布を行っています。

▼対象者

町内に住所を有する65歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者。

▼内容

隔週でヤクルト7本をヤクルトレイが本人へ直接手渡します。（火・土の希望曜日、日・祝日・年末年始はお休み）

▼申請方法 民生委員を通じて申請してください。

▼注意事項

・ひとり暮らし高齢者台帳への登録が必要になります。
・不在にする場合や転居する場合は事前に民生委員へ連絡してください。
・緊急通報システムとの併用はできません。

▼問い合わせ 福祉課 高齢介護係 ☎68・2211（内線124）



困りごとお任せください

会員募集中

一般社団法人

利根町シルバー人材センター

☎ 0297-68-7896



COFFEEHOUSE

とくと

スペシャルティコーヒーをサイフォン 2杯立てゆったりとした空間で飲める店
〒300-1604 利根町横須賀 804-1
http://www.coffeetomtom.com/

